

庁名 佐賀地方裁判所管内の簡易裁判所

郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合														
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額			
民事訴訟	通常訴訟	8					10	4	4			10	10	6000円	被告が1名増すごとに3000円分を追加(内訳)500円4枚、100円7枚、50円4枚、20円2枚、10円6枚	
	少額訴訟	8					10	4	4			10	10	6000円	被告が1名増すごとに3000円分を追加(内訳)500円4枚、100円7枚、50円4枚、20円2枚、10円6枚	
民事調停	民事調停						5					10	10	850円	当事者が1名増すごとに280円分を追加(内訳)110円2枚、20円2枚、10円2枚	
支払督促	支払督促	2					3							1330円	・その他官製はがき1枚 ・債務者が1名増すごとに1220円分の切手を追加(内訳)500円2枚、110円2枚	